

中部電力の電気料金値上げ認可申請に係る 公聴会及び「国民の声」について

1. 公聴会について

電気事業法施行規則第134条の規定に基づき、電力会社から行われた電気料金値上げ認可申請等に係る公聴会を以下の通り開催する。

日時：平成25年12月26日（木）9時から
（12月27日（金）予備日（※））

場所：名古屋国際会議場1号館4階会議室141－142
（愛知県名古屋市熱田区熱田西町1番1号）

意見陳述人募集期間：

平成25年10月29日（火）～平成25年12月11日（水）必着

※ 意見陳述人が多数の場合には、上記日時の翌日も開催。

2. 「国民の声」について

電気料金の適正性について国民の皆様の理解を得るため、徹底した情報公開とともに、透明性の高いプロセスが重要であることから、電力会社からの申請内容について、以下の期間、意見を募集する。

募集期間：

平成25年10月29日（火）～平成25年12月26日（木）必着（※）

※公聴会が予備日も開催される場合、締め切りは予備日まで延長します。